

固定資産(土地)の平成27年度提示平均価額 について公表します。

沖縄県は、地方税法及び固定資産評価基準(注1)に基づき、県内の指定市町村(注2)以外の市町村間の評価の均衡を図るため、田、畑、宅地、山林の提示平均価額(注3)について、沖縄県固定資産評価審議会(会長:沖縄県不動産鑑定士協会会長 松永力也)に諮問しました。

同審議会での審議(平成27年2月13日開催)の結果、平成27年度土地に係る提示平均価額について諮問のとおりとすることを適正と認める答申がなされましたのでお知らせします。

- 1 地目別及び市町村別の提示平均価額は別紙のとおり。
- 2 固定資産(土地)の平成27年度提示平均価額の概要
 - (1)平成26年度実績額との変動率で見ると、県全体の単純平均で、畑は0.1%増、宅地は1.2%増。田及び山林ではほぼ変動はなし。
 - (2)畑の0.1%増は地目変換等によるもの。
 - (3)宅地の1.2%増は、地目変換、地価の上昇に伴う影響等によるもの。

(注1)固定資産評価基準とは、地方税法第388条第1項に基づき、固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続について、総務大臣が定めたもの。

(注2)指定市町村とは、総務大臣が指定した市町村(田:名護市、畑:中城村、宅地:那覇市、山林:国頭村)で、当該市町村の提示平均価額は総務大臣が算定。

(注3)提示平均価額とは、固定資産(土地)の評価の水準を示すもので、田・畑・山林については千㎡当たり、宅地については㎡当たりの平均価額。

$$\text{提示平均価額} = \frac{\text{総評価見込額}}{\text{総見込地積}}$$